

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000062		
法人名	株式会社 エルフ		
事業所名	くつろぎの家エルフ・みと(さくらんぼ)		
所在地	東大阪市近江堂2-6-17		
自己評価作成日	平成30年2月10日	評価結果市町村受理日	平成30年6月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JirvosyoCd=2795000062-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成30年4月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設当初から「認知症介護の理念」を守り、一人ひとりのニーズに合わせたケアの実践を行っています。出来る・出来ない事を見極め、声なき声に耳を傾ける方針で、認知症介護を行っています。3安(安心・安全・安楽)を重視し、不安のない生活を支援しています。家族会も結成し、家族様と三位一体となって、利用者様を大切にお預かりさせていただきます。職員が同じ方向を向き、疑問や不安を感じた時はどの様にすべきかを話し会える職場環境にしています。入居後、状態が穏やかになった場合は出来るだけ、ご家庭に帰って頂ける様に後方支援についても、ご家族様と話し合っています。又、海外から介護を学びたいという方を留学生として受け入れ、介護をしながら日本語学校や介護福祉養成校へ通うサポートを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者一人ひとりの思いに添った暮らしが提供できるようこれまでの生活習慣などに配慮し職員間で検討しながら夜間の入浴希望に対応したり、往診医や看護師などと連携を図り住み慣れたホームで最期まで過ごせるよう意向に添った看取り支援にも取り組んでいます。職員体制などから外出が困難な状況となっておりますが利用者の買い物をしたいとの希望を受けて、レクリエーションの中で出張デパートを企画し、利用者にも買い物を楽しんでもらったり、併設の小規模多機能事業所が週に1度行っている喫茶テイクアウトに参加し、通っている利用者とお茶やおやつと一緒に摂るなど、工夫しながら利用者が楽しみ交流できる機会を作っています。また法人として職員の資格取得に力を入れており、職員のスキルアップを図り、より良いサービスが提供できるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を基に事業所独自の理念を掲げ、その理念に沿って月目標や週目標を立てている。毎日目標を確認し、評価する事で実践に繋げている。	ホーム独自の介護理念を作り各フロアや玄関に掲示すると共に実践に向けた具体的な月目標と週目標を決めています。月目標や週目標は管理者がその時々状況や時には職員の提案を踏まえて決め、日々管理日誌に記載することで職員が意識できるようにしています。職員の入職時には理念の意義を伝えています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。近所の商店やコンビニに行き顔見知りになったり、公園や神社へ散歩に行く等している。	自治会に加入し地域の回覧板が届いており、行事等の情報を得てホームの前を通るだんじりを利用者と一緒に見学しています。週に1度併設している小規模多機能事業所が開く喫茶レクに参加し、お茶やおやつなどを通して地域の利用者と一緒に楽しみ交流しています。	地域行事への参加や散歩や買い物などで地域に出かけたり、ボランティアの来訪などを検討されてはいかがでしょうか。利用者が地域の方と交流できる機会が増えることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	飛び込みで相談に来られたり、電話での相談がある。近隣の病院や地域包括との連携も取れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催している。現況報告し、意見等はサービス向上の参考にさせて頂いている。	会議は併設事業所と合同で利用者や地域包括支援センター職員、時には家族の参加を得ることもあり前年度は4回開催しています。ホームの現状や行事などの報告の他、看取り支援の報告などを行い意見交換をしています。地域包括支援センター職員からレクリエーションについてアドバイスをもらい、今後のレクリエーションに活かせるよう検討をしています。	家族や地域住民などの参加が得られるよう働きかけたり、概ね2ヶ月に1回開催されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、密に連絡を取り合っている。市の事業所部会や研修に参加している。	行政とは主に法人担当者が密に関わっていますが、分からないことや疑問点がある場合は随時電話で問い合わせアドバイスをしています。また研修案内が届いた場合はできるだけ職員が参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束0」の基、研修や勉強会やカンファレンスを通じて、職員に周知徹底している。フロア出入口はオートロック式だが、可能な限りで開放している。玄関の施錠は夜間のみ。	身体拘束については管理者が資料を基に個々の職員に伝えたり、フロアにマニュアルを置き職員がいつでも確認できるようにしています。言葉による行動の制止などが見られた場合は管理者がその都度注意をしたり、職員間でも注意をしています。フロア出入口は施錠していますが利用者の状況によっては開ける時間を作り、外に行きたい方にはできる限り一緒に付き添うように努めています。	

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会、日々の話し合い等で無くない虐待報道事例等で虐待について検討し、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護事業や成年後見人制度を利用されている利用者様が数名いるにで、身近な制度と捉え、必要に応じて申請も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず2名以上で行い、内容を理解されているかその都度確認しながら契約を結んでいる。改定の際、説明のうえ同意書を頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部としては苦情相談機関を上げている。管理者等、施設側に伝える機会が日常的（来訪時や電話等）にあり、また、ご意見箱を設置している。意見の反映は出来る限り行う様にしている。	利用者の意見は日々の関わりの中で聞き、希望に添った夜間入浴等に繋げています。家族の意見は来訪時や利用者の体調変化時等に連絡を取った時に様子を伝えると共に意見がないかを聞いたり、来訪の少ない家族には電話で様子を伝え聞いています。行きつけのマッサージを継続したい等の希望には家族と相談しその都度対応するなど意見が得られた場合は運営やサービスに活かすよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善委員会や管理者会議により反映される事が多いが、個別に機会を設けるたりアンケート結果にて反映されるケースもある。	職員の意見や提案は管理者が日々業務の中で個別に聞いたり、年に1度法人による職員アンケートの実施や契約更新時の法人担当者との面談なども意見や希望を出せる機会となっています。職員からは利用者支援に関する多くの意見が出されており、入浴時間の変更や時計などの物品購入に繋がっています。また管理者は職員からの相談を随時受けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や家庭の事情などに応じて細やかな配慮がなされている。また、資格取得状況や勤務態度など本社にも報告され、待遇に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時に現時点でのスキルの把握をし、研修の機会を設け向上を図っている。外部研修や資格取得についても機会の確保に努めている。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業所部会に参加し、交流の機会をもっている。ケアマネも市の連絡会に参加している。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から自宅や病院に出向き、顔を覚えて頂いたり、お話ししたり、アセスメントをとったりなど行い、意向を確認したりしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や問い合わせなどの初期の段階で、困っている事や要望を聞いている。出来る事・出来ない事を伝えた上で具体的な提案をさせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現段階で必要な支援、将来的に必要なであろう支援を、経験の中からお話しさせてもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護が必要で入居されていることを前提とし、本人様の出来ることはして頂く。しっかりとコミュニケーションをとり、馴染みの関係を構築していった。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様を主とし、家族様にも信頼を得て、スムーズにケアを行えるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染み人の協力を得て、可能な限りの支援に努めているも、本人様の病気が進行していくなどで難しいケースもある。	親戚の来訪時にはゆっくり過ごせるよう配慮をしたり、喫茶店などに一緒に出掛ける方もいます。自宅気がかりな方や兄妹に会いたい方などは家族とも相談し、協力を得ながら関係が継続できるよう支援をしています。また買い物に行きたいとの希望を受け出張デパートを企画し買い物を楽しんでもらったり、会話の中で馴染みの人や場所が出てきた際には話を聞き懐かしんでもらっています。	

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	精神状態や全身状態により変わるが、共同生活の中での関係性を把握し、スタッフが介入することで良い関係性が築けるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様々な相談があり、家族様が不安に思われないよう、可能な限り支援や援助に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様や家族様から聞いたことやスタッフの気づきなどから、日々希望や意向の把握に努めている。	入居時に本人や家族から希望や生活歴、趣味などを聞いたり、主治医の意見書や利用していた事業所から得られた情報などをフェイスシートにまとめて職員間で共有し意向の把握に繋げています。日々の暮らしの中で本人の様子や言葉などは介護記録に記入し共有したり、意思表示が困難な方はコミュニケーションを図る中で表情などから思いを汲み取るよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報や初回アセスメントにてある程度把握出来る場合もあるが、難しい場合もある。また記憶が曖昧だったり過去を話したくない方もいるが、信頼関係を築き一つでも多く把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや日々の観察やスタッフの気づきを通じて、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本三ヶ月毎のケア見直しを行っている。モニタリングやカンファレンスを行い、プランを作成している。	アセスメントや本人、家族の意向を基に介護計画を作成しています。3ヶ月毎に計画作成担当者が本人や家族、職員の意見を聞きながらモニタリングを行い見直しています。見直し時の再アセスメントで利用者の状況を把握し、サービス担当者会議開催時は事前に家族に連絡し参加を得ることもあり、参加できない家族には来訪時や電話で事前に確認しています。必要に応じて医師や看護師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はパソコンに入力されており、全職員がいつでも見ることが出来る。紙ベースの情報もフロア毎に個別のケースがあり、確認・共有が可能。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応を基本として、ニーズには出来るだけ添える努力をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	権利擁護事業への申し込みや成年後見人の申し立てや生活保護の申請などにも、必要に応じて支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にホームと連携している医師を紹介したり、今までの主治医と連絡をとって連携をとったりしている。	これまでのかかりつけ医を継続できることを伝えていますが現在は全利用者が毎週来訪するホームの往診医に変更し、隔週の往診を受けています。往診医は24時間連絡が取れ随時の往診にも対応してもらっています。また専門医への受診は基本的には家族が付き添い状況により職員が同行しています。非常勤の看護師が健康管理を行い、訪問歯科や訪問マッサージは必要な方が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がスタッフと医師との連携役になり、状態を伝えたり指示を仰いだりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の様々な病院の地域連携室と日々関係を築いている。入院時には介護サマリーを渡し、入院中は退院に向けて病院の相談員や看護師と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応指針についてお話している。状態の悪化に伴い意向の確認を繰り返し行いながら、看取りケアに入っている。	入居時に終末期に関する指針に基づいてホームの対応について説明しています。これまでに大半の利用者がホームで最期を迎えており、看取りを支援する際には医師から家族へ説明が行われ、今後の方針を話し合い家族との連絡方法などを確認しています。職員へは方針を伝えた上で管理者にいつでも連絡が取れる体制などを整え連携を図りながらホームでできる支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の仕事の中で指導を受けている。また急変時・事故発生時の対応はマニュアルとして申し送らてもいる。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力も得て訓練を行っている。地域との協力体制は十分とは言えないが、職員の多くが近隣住民であり、ある意味では協力を得られる。	年に2回併設事業所と合同で昼間を想定した独自の訓練を実施しています。訓練ではマニュアルに沿って初期消火や避難誘導などの訓練を行っています。訓練後には職員にアンケートを取り、新たな問題点などは次回の訓練に繋げています。また施設全体での連絡などの協力体制を整えています。夜間を想定した訓練や地域との協力体制作りについては課題となっています。	職員の少ない夜間を想定した訓練の実施や運営推進会議で地域との協力関係作りに向けて話し合うなどの取り組みをされてはいかがでしょうか。
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を忘れないように、日々の申し送りやカンファレンスの中やスタッフ同士で、繰り返し確認を行っている。	接遇マナーに関する資料を職員に配布し、管理者が日々の中で利用者を尊重した対応について職員に伝えています。敬語を基本に一人ひとりに合わせた声掛けや対応に努め、言葉遣いが乱れた時にはその都度注意をしています。本人の希望で下の名前で呼ぶ場合には家族の了解を得ています。また入浴介助などは希望に添って同性介助に応じています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい方もおられますが「声なき声に耳を傾ける」姿勢で、本人様の思いや希望を汲み取る努力をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に添えるよう努めているが、全て希望に添うことは難しい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの髪型にして頂いたり、させて頂いたりしている。季節感のある好みの服装で過ごして頂けるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	チルドで納品されたものをスタッフが盛り付けている。月に3回程、行事食があり楽しみにされている利用者様も少なくない。メニューの読み上げやおしぼりの準備などは利用者様と一緒にしている。	食事は3食とも業者から届くチルド食を温めて提供し、ご飯と汁物はホームで作り、利用者はメニューの読み上げやおしぼり作りなどに携わっています。チルド食はお節料理など暦の上での年間行事に配慮した物が届いています。またおやつも業者から届いており、イベント時には利用者が楽しめるようおやつをアレンジして提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて量や形態や配膳方法などの工夫をしている。医療とも連携をとり、無理なく必要な栄養が摂れるよう支援している。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じて見守りや一部介助や全介助など行っている。また必要に応じて訪問歯科の往診がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録を基にリズムの把握に努め、声かけやトイレ誘導を行い、また排泄用品の検討にもしている。自立に向けた支援が難しい方が多いため、トイレでの排泄支援に力をいれている。	排泄記録を参考に個々の排泄リズムを把握し、仕草なども見ながらトイレで排泄ができるよう支援をしています。おむつで入居した方も継続してトイレへ案内することでトイレで排泄できる回数も増え紙パンツに改善した方もいる等、自立に向けて支援を心がけています。またトイレは便座の高さや手すりの向きが違い、その人に合ったトイレに案内しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	補水・運動・マッサージ・温罨法などで便秘予防に努めているが、大半の方が緩下剤を処方されており、小まめに連絡を取り医師の指示のもと調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日と時間帯、週2回以上と一応は決められているが、体調や状態や本人様の希望に応じて臨機応変に支援している。利用者様の中には日課として捉えておられる方もいる。個浴で対応。	入浴は基本的には午後の時間帯で週に2回は入れるよう支援し、希望に合わせて就寝前に入浴する方もいます。浴槽は一人ずつ湯を入れ替えて掃除し、季節の柚子や菖蒲湯、季節に合わせた入浴剤の使用の他、好みのシャンプーや洗身タオルを用いる方もおり、入浴を楽しめるよう配慮をしています。入浴を断る方には声掛けや職員の交代など工夫しながら入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や希望に合わせて休息して頂いているが、昼夜のリズムを考え、あくまでも夜間の睡眠が基本と重視している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師から薬の情報は伝達されている。またフロアにある個々のケースに薬情があり、いつでも確認出来るようにしている。薬の変更などあれば、それを意識した観察を行い医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限り本人様の意向に添うよう努めている。嗜好品や外出などは家族様にも協力を求めている。カラオケ機を1台設置しており、カラオケ大会やゲーム等を行っている。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全ての希望に添うのは難しい。レクの一環として外出（散歩）したりしている。買い物や受診の支援もしている。本人様の希望を家族様に伝え協力を得ることもある。	春には全員で桜の花見やお参りを兼ねて近隣の神社や公園に出かけています。職員体制などから日々の散歩などの外出が困難な状況となっておりますが、家族の来訪時に喫茶店に行ったり、自宅や墓参りなども家族の協力を得ながら外出の機会を作っています。	散歩などの外出が困難な状況となっておりますが、職員体制などが整えば散歩や外出の機会を増やしたいと考えられていますので、それが実現し利用者が外出を楽しめる機会が増えるよう期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や能力に応じて所持して頂く。その場合、必ず家族様の了承を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援出来る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な刺激は避けつつ、日常的な生活音や天候や季節が分かる自然光など大切にしている。清潔を心掛け室温・湿度にも配慮している。さりげない会話の中に時事ネタをいれるなど工夫をしている。	気候の良い時期はリビングの窓を開け風を感じてもらったり、カーテンで日差しを調整し過ごしやすいよう配慮をしています。毎月利用者と共に作った季節を感じられる作品や行事の写真を飾り温かな雰囲気を作ったり、ソファを置き利用者が寛いで過ごせる場所を設けています。また日々の掃除は利用者の使い易い取りとほうきを購入し、掃除が好きな方と一緒にしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別の椅子とは別にソファを置いて自由に座れるようにしている。独りになれる空間は自室だけだが、内から鍵を掛けられプライバシーを保持出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みのものを持参して頂いている。危険を伴うものなどは了承を得て一時的に預かり、対応する場合もある。	居室は洗面台やクローゼットが備え付けられ、利用者には籐の箆笥や椅子などの家具や寝具など使い慣れた物を持参してもらい過ごしやすいよう配置をしています。また遺影や愛犬の写真などの大切なものを持参したり、ラジカセで好きな音楽を聴く方もおり寛いで過ごせるよう配慮をしています。冬場は濡れタオルを用いて居室が乾燥しないよう配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの施設内で手すりなどを持つことで、安全に自立歩行出来ている方もおられる。ドアに目印をつけたり置き場を一定にするなど、個々に応じて工夫をしている。		